

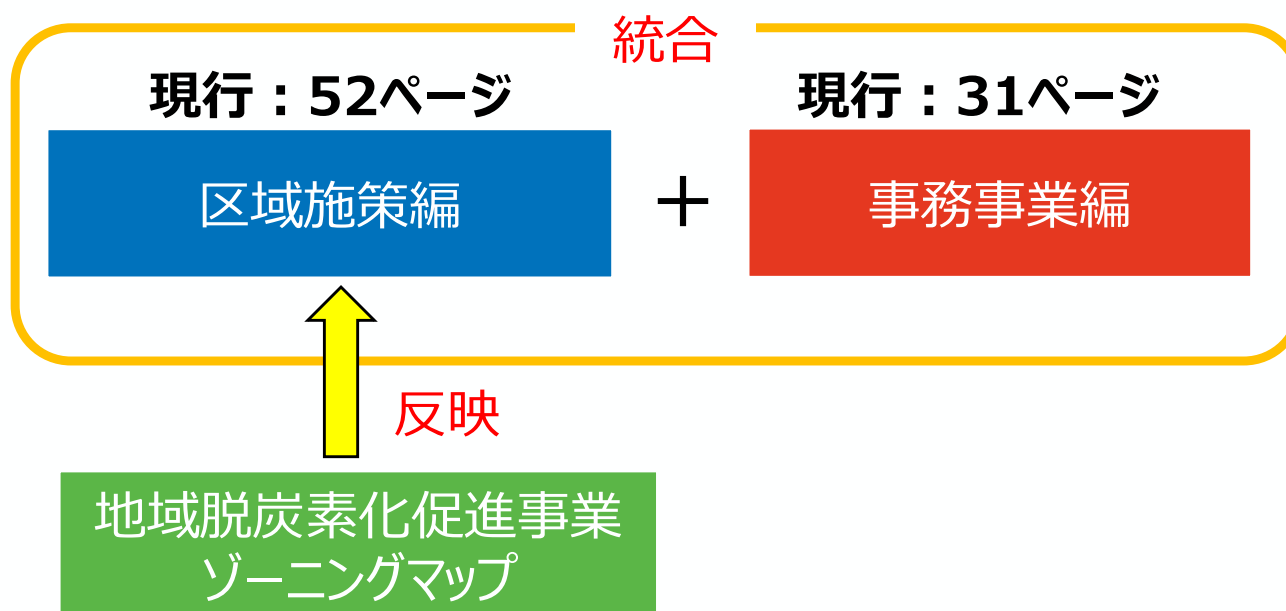
1. 米沢市地球温暖化対策実行計画について
2. 次期米沢市環境基本計画について
3. 脱炭素先行地域事業について
4. 今後の審議会スケジュールについて

1. 米沢市地球温暖化対策実行計画について



前回審議会振り返り

- ① 区域施策編に地域脱炭素化促進事業、ゾーニングマップを反映させる。
第3章 6 に地域脱炭素化促進事業の項目を追加。
目次については次頁参照。
- ② 区域施策編と事務事業編の統合を図り、スリム化する。
現行では区域施策編52ページ、事務事業編31ページの合計83ページ。
統合後、51ページにスリム化（32ページ削減）



1. 米沢市地球温暖化対策実行計画について



第1章 計画策定の背景

- 1 地球温暖化と気候変動の影響
- 2 地球温暖化対策をめぐる動向

第2章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的と位置付け
- 2 対象とする範囲
- 3 対象とする温室効果ガスの種類
- 4 計画の期間

第3章 区域施策編

- 1 温室効果ガスの排出状況
- 2 計画全体の目標
- 3 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策
- 4 再生可能エネルギー導入の推進
- 5 気候変動の影響への適応策
- 6 地域脱炭素化促進事業の推進**

追加

第4章 事務事業編

- 1 温室効果ガスの排出状況
- 2 温室効果ガスの排出削減目標
- 3 目標達成に向けた取組

第5章 推進体制及び進捗管理

- 1 推進体制
- 2 進捗管理

1. 米沢市地球温暖化対策実行計画について



主な改正箇所

① 地域脱炭素化促進事業・ゾーニングマップの反映

ゾーニングマップの詳細マップについては資料編に掲載し、本編は全域マップのみとする。

② 被っている項目を統合

計画策定の背景、計画の目的、計画の位置付け、計画の期間、計画の進捗管理

③ 一部項目削除

現行区域施策編 P32～34「第6章 温室効果ガス削減のための各主体の役割」

P35～37「第7章 1 再生可能エネルギー導入の方向性」

P40～42「第7章 3 再生可能エネルギー導入の推進に係る重点施策」

現行事務事業編 P25～28「巻末資料1 本計画の対象とする範囲」

P32～33「巻末資料3 各施設におけるエネルギー起源CO2排出量の推移」

④ 「脱炭素先行地域」の反映

「米沢市の動向」、「具体的施策（区域施策編）」に反映

⑤ 推進体制・進捗管理の見直し

現行計画の体制が機能不全。よりシンプルな体制とし実行性を重視した体制に変更した。

2. 次期米沢市環境基本計画について



前回審議会振り返り

米沢市環境基本条例（平成9年4月1日施行）

（目的）

第1条 この条例は、良好な環境の保全及び創造(以下「環境の保全等」という。)に関する理念並びに施策の基本となる事項を定めるとともに、市民、事業者及び市の役割を明らかにし、もって市民の健康で文化的な生活を確保することを目的とする。

...

（環境基本計画）

第7条 市長は、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、**米沢市環境基本計画**(以下「環境基本計画」という。)**を定める**ものとする。



第3期米沢市環境基本計画（現行）

計画期間：平成28年度から令和7年度（10年間）



国内外の社会情勢や環境課題に対応するため、**令和8年度からの計画を策定**する。

2. 次期米沢市環境基本計画について



アンケート結果について エヌエス環境株式会社より説明(別紙参照)

第4期米沢市環境基本計画(案)の構成について

目次	記載内容
第1章 基本的事項	計画改定の背景、計画期間、計画の位置づけ等
第2章 米沢市の環境の現状	第3期米沢市環境基本計画の進捗状況の概要
第3章 計画の目標及び基本方針	めざす環境像、施策の体系
第4章 施策の内容	基本施策ごとの取組
第5章 計画の推進と進捗管理	推進体制、計画の進捗管理
参考資料	市域の概要、米沢市環境基本条例、用語解説、アンケート結果等

- ・ 5章構成
- ・ 施策の内容・全体に関して、**第6回開催時に審議**していただく
- ・ 米沢市環境基本計画、米沢市地球温暖化対策実行計画に関して、**第7回開催時に答申**していただく。

2. 次期米沢市環境基本計画について



第3章 計画の目標(案)

目指す環境像

旧

豊かな自然に抱かれ人と環境に
やさしく快適で美しいまち



新

豊かな自然と共生し、**一人ひとりが**
限りある資源を大切にする持続可能な住みよいまち

- ・「一人ひとり」で住民全員が参加していることを表現。
- ・「新米沢市まちづくり総合計画(案)」の脱炭素・環境保全の目指す姿と同じ目標
- ・アンケート結果にも沿うことを確認

2. 次期米沢市環境基本計画について



第4期米沢市環境基本計画施策の体系(案)

【目指す環境像】

【基本目標】

【基本施策】

限りある資源を大切に 豊かな自然と共生し、 一人ひとりが 持続可能な住みよいまち	1 持続可能な脱炭素社会の実現	1-1 エネルギーの地産地消の推進
		1-2 省エネルギーと省資源の推進
		1-3 気候変動への適応
	2 資源循環型社会の実現	2-1 ごみの減量化の推進
		2-2 資源循環の推進
		2-3 ごみの適正処理の推進
	3 自然共生社会の実現	3-1 自然環境、生物多様性の保全
		3-2 歴史・文化・景観の保全
	4 快適な生活環境の実現	4-1 生活環境、快適環境の保全
	5 人づくり・環境基盤の整備	5-1 環境教育・環境学習の取組、情報発信
		5-2 環境保全活動の推進

3. 脱炭素先行地域事業について



令和7年7月18日に飯豊町にてキックオフミーティングを開催

東北地方環境事務所長、山形県環境エネルギー部長のほか、米沢市長、飯豊町長、本計画の共同提案者合計70名が参加した。

計画説明の様子



集合写真

3. 脱炭素先行地域事業について



スケジュール

日程	内容
9月下旬	補正予算議決
9～10月	補助金交付要綱の制定
9～10月	再生可能エネルギー電力プランの構築（おきたま新電力）
10～11月	各地区住民説明会の開催（上郷・窪田・万世・山上）
11月30日	ゼロカーボン推進シンポジウム、コンソーシアム開催
12月上旬	住民向け事業の開始
1月上旬	食肉センター木質バイオマス事業者の選定
3月	食肉センター木質バイオマス事業者の決定

事業概要	導入箇所	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
太陽光発電(PPA)	400件						
再エネ電気プラン	先行地域内全域						
高効率エアコン補助	160件	32件	32件	32件	32件	32件	
エコキュート補助	440件	88件	88件	88件	88件	88件	
断熱改修補助	300件	60件	60件	60件	60件	60件	

3. 脱炭素先行地域事業について



住民向け事業の詳細

項目	補助率	補助上限額（補助対象上限事業費）	想定件数
既存住宅断熱改修補助	2/3	戸建住宅：120万円（180万円） 集合住宅：1戸ごと15万円（23万円）※	60
高効率エアコン補助	2/3	10万円（15万円） 補助対象事業費には取付工事費も含む。	32
エコキュート補助	2/3	30万円（45万円） 補助対象事業費には取付工事費も含む。	88

※ 玄関ドアを改修する場合は、上限額を5万円上乗せし20万円とする。

補助の主な要件

- ① 補助対象地域(上郷・窪田・万世・山上)にある住宅であり、現に居住しているか、実績報告の期日までに居住すること。
- ② 補助対象事業費について、他の法令又は予算制度に基づき国が実施する他の補助金の交付を受けていないこと。
- ③ 補助対象となる住宅の使用電力を再エネ100%電力にし、少なくとも2030年度末まで継続すること。
- ④ 環境省への実績値の報告等を目的に市が実施する電力使用量データの提出等の調査に協力すること。

4. 今後の審議会スケジュールについて



令和6年度（実施済）		内容
第1回	R6.7.12（金）	諮問、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、ゾーニング、脱炭素先行地域事業、審議会スケジュール
第2回	R6.9.30（月）	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、ゾーニング、脱炭素先行地域事業
第3回	R6.11.18（月）	ゾーニング（委託業者説明）、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について、答申、脱炭素先行地域事業

令和7年度	日時	内容
第4回	R7.5.22（木）	諮問、環境基本計画・地球温暖化対策実行計画（策定及び審議会スケジュール等）、脱炭素先行地域事業
第5回	R7.9.25（木） （本日）	環境基本計画（アンケート結果）・地球温暖化対策実行計画（素案） 脱炭素先行地域事業
第6回	R7.11.14（金）	環境基本計画・地球温暖化対策実行計画（パブリックコメント実施前） 脱炭素先行地域事業
第7回	R8.3月頃	パブリックコメント結果、答申、脱炭素先行地域事業

- ・ 令和7年度は計4回開催予定
- ・ 脱炭素先行地域事業については動きがあれば都度報告予定
- ・ 米沢市環境基本計画、米沢市地球温暖化対策実行計画に関して、第7回開催時に答申していただく。